

令和5年度
学校関係者評価報告書

【評価対象期間】 自：令和4年4月1日
至：令和5年3月31日

学校法人創心会 西日本看護専門学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 2 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 2 -
2. 学校関係者評価委員名簿	- 2 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 2 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法と評価の仕方	- 2 -
II. 学校関係者評価委員会の報告	- 3 -
1. 教育理念・目的・人材育成像	- 3 -
2. 学校運営	- 3 -
3. 教育活動	- 4 -
4. 学修成果	- 4 -
5. 学生支援	- 5 -
6. 教育環境	- 6 -
7. 学生の受け入れ募集	- 6 -
8. 財務	- 6 -
9. 法令等の遵守	- 7 -
10. 社会貢献・地域貢献	- 7 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的・基本方針

1) 目的

- ① 保護者等、卒業生、地域住民、企業関係者、高等学校関係者などの学校関係者が、西日本看護専門学校自己点検・自己評価結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を高める。
- ② 学校運営・教育活動の現状と課題について、学校関係者と共通理解を深めて、相互の連携を促し、学校運営の改善を図る。

2) 基本方針

西日本看護専門学校における学校関係者評価は、文部科学省及び私立専門学校等評価研究機構の「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員名簿

区分	氏名	所属(役職)
地元企業関係者	川井 伴子	(社医)北九州病院 北九州総合病院 看護部長
高等学校関係者	執行 和彦	福岡県立京都高等学校 校長
地域住民	柴田 文寿	湯川校区
卒業生	瀧内 正範	北九州総合病院
保護者等	下 窄 泉	保護者等代表

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

日時：令和5年5月18日(木) 14:00～14:40

場所：西日本看護専門学校 1階 会議室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法、評価の仕方、公表

学校関係者評価委員の皆様、西日本看護専門学校の自己点検・自己評価表を事前に配付し、ご意見をいただく。学校関係者評価委員会開催時に、本校から評価項目の説明及びいただいたご意見を紹介、また新たなご意見をいただく。いただいたご意見を参考に自己評価結果及び課題・改善方策について、次のポイントに留意しながら評価を行った。

- ① 自己評価結果の内容が適切か
- ② 自己評価結果を踏まえた今後の改善方策が適切か
- ③ 学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切か

ご意見は、本報告書として取りまとめ、今後の教育活動や学校運営の改善に活かし、教育水準の向上に努めることとし、ホームページに公表いたします。

II. 学校関係者評価委員会の報告

1. 教育理念・目的・人材育成像

学校関係者評価結果:適切

➤ 現状

教育理念に沿った教育目的、教育目標、卒業時の学生像については、学生便覧に明記し、ホームページに公開している。理念に「ひとりひとりを大切に心のこもった看護を実践する」を掲げ、目的を「看護の実践者としての必要な知識と技術を教授し、学習活動を通じて看護の心と倫理観を育てるとともに社会人として調和のとれた人間教育を行い、地域に貢献できる看護師を育成する。」としている。オープンキャンパスや学校見学会において、本校の教育についての周知を図り、新入生を迎えるにあたって、学生、保護者等に教育理念、目的、目標、卒業時の学生像について説明を行っている。

教育目標は、教育理念、目的と一致し、教育内容を網羅したものになっている。また、卒業生像については、教育目標に対応しており、本校の人材育成像がはっきりと読み取れるものになっている。また、シラバスに教育理念、目的、目標を掲載し、各講義開始時に学生に関連性を説明している。

社会のニーズを踏まえた将来構想については、令和4年度開始の新カリキュラムから、地域包括ケアシステムの推進に向け、①多職種との連携強化が図れる実習内容、②急性期病院以外にも回復期・慢性期病院での実習（老年看護実習）が開始となる。実習施設との打ち合わせを行い、令和5年度の実習開始に向けた準備を行っている。また、地域・在宅看護論実習では多様な実習施設を確保し、社会のニーズに対応した看護師を育成する教育内容となっている。

また、学生のレディネスを把握しながら、社会人基礎力を身につける教育を実施している。

➤ 学校関係者評価委員会による評価

教育理念・目標等の周知を図っていること、また将来を見据え充実した新カリキュラムを構築し、実施することについて高い評価を得た。

➤ 課題・改善策

新カリキュラムの実施と調整、令和5年度以降に向けての講義・実習等の準備が課題である。

2. 学校運営

学校関係者評価結果:適切

➤ 現状

本校は学校法人であり、理事会・評議員会が適切に開催され、学校法人の収支、寄附金の受け入れ、役員・評議員の選任に関すること等、理事会・評議員会にて決定している。

毎月運営会議を開催し、学校運営のすべてを会議にて審議している。教務会議は1週間に1回開催しており、教育に関する内容について協議し、決定している。また、これら会議の運営については、寄附行為及び学則に明記しており、諸規程、学則、細則、内規については、毎年定期的にすべて見直し、整備している。

私立学校法の法改正に伴い、令和2年度に寄附行為の見直し及び改正がなされた。

教育活動に関する情報は、本校のホームページにて公開しており、定期的に更新している。

各教職員へのパソコンの貸与と共に定期的なメンテナンスを行い、ネットワーク上に共有フォルダを設け、業務の効率化を図れるよう運用体制を整えている。

➤ 学校関係者評価委員会による評価

諸会議については適正に実施され、教育活動の情報公開が適切に行われていることに評価を得た。

➤ 課題・改善策

学生情報管理システムの構築がされていないことが、今後の検討課題である。また、令和5年5月の私立学校法の改正に伴い、令和7年度までに寄附行為等の見直し及び改正が必要である。

3. 教育活動

学校関係者評価結果：適切

➤ 現状

カリキュラムに関しては、講義、実習すべて教育理念に沿った内容である。理念に沿って看護の心を育てる教育カリキュラムを組んでおり、人間理解や人間関係論、人権意識の高揚を図る教育、また、看護観を育てるといった特色ある教育内容となっている。講義、実習ともに実践とそのエビデンスが順序立てて学べるよう、カリキュラムは体系的に編成している。

臨地実習においては、あらゆるライフステージにある人々を深く理解できるよう病院や病院以外の様々な実習施設を確保し、実習を組み立てている。看護実践においては、急性期病院での実習が充実している。さらに、令和4年度新カリキュラムでは、慢性期・回復期の看護実習の充実を図るよう編成し、多職種との連携強化が図れる実習内容となっている。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、学内での講義・演習・実習の方法を工夫し行った。学内実習においては、臨地実習との相乗効果が図れるよう工夫した。

単位認定については基準を定め、運営会議にて認定審議を実施している。実習に関しては、毎年指導者会議を複数回実施し、病院での指導内容や実習における全体的な評価を頂き、その後の実習指導に反映させている。

看護師国家試験に向けた指導体制については、カリキュラム内容(学科・実習)の充実を図るとともに、1年次後半より対策を実施しており、2年次では模擬試験の実施、3年次においては頻回な模擬試験の実施と個別指導や長期休暇期間における集団指導等を実施している。

教員研修に関しては積極的に推奨している。令和4年度は、研修機会も増加したこともあり、前年度に比べ新たな教科等の研修や自己研鑽のための研修等に参加することができている。

令和4年度は教職員の異動が多く、令和5年度に不足者数を起用する予定になっている。

令和5年度には専任教員養成講習会に1名参加予定となっている。

➤ 学校関係者評価委員会による評価

カリキュラム内容や講義・学内実習の工夫・改善について、高い評価を得た。

➤ 課題・改善策

新カリキュラム実践と調整、新人教員の教育活動の支援が今後の課題である。

4. 学修成果

学校関係者評価結果：やや適切

➤ 現状

国家試験の合格率・就職率ともに良好であることから、本校の教育水準は一定の水準に達していると言える。

退学については、その原因を追究し、指導を振り返り、学生の学校生活への指導に活かしており、退学する学生は少しずつではあるが、減少傾向にある。

人間関係の悩みや、学力低迷が主な退学理由である。学生間の関係が希薄になったことも影響しているのではないかと推察している。

卒業生の動向については、新型コロナウイルス感染症拡大により、8月実施予定であったホームカミングデーを中止せざるをえなかった。卒業後の学修成果については、主たる実習病院での指導者会議において、本校の卒業生の現状を情報収集し、分析した結果を演習等に組み込み、キャリア教育の改善を図っている。

➤ 学校関係者評価委員会による評価

卒業後のキャリア形成の把握については、就職先へのアンケートの実施を検討してはどうかという意見を得た。

➤ 課題・改善策

学生生活の環境を整え、学習面、健康面、精神面での細やかな支援をし、退学者の減少を目指す。就職先へのアンケート調査を実施し、学習成果や教育上の課題を把握し、教育方法の改善に取り組むことが課題である。

5. 学生支援

学校関係者評価結果：やや適切

➤ 現状

学生の相談体制・経済的支援・健康管理・課外活動に対する支援等は十分整っている。相談体制については、面接計画も整っており、必要時には面接を実施している。経済的支援については、奨学金制度や公共職業訓練等の教育訓練、高等教育修学支援新制度などを活用している。なお、アルバイトは禁止し、公的支援給付金を受けられるよう支援を行った。

健康管理については、毎年5月に健康診断を実施し、健康管理について個別指導を実施している。また、インフルエンザ予防接種は学校負担で実施し、健康管理についての支援は、校医と協議しながら行っている。スクールカウンセリング室を開設し、学生の精神的支援を図っている。

新型コロナワクチンについては、病院と連携のもとワクチン接種を推奨し、希望者に接種を実施した。家族や外部からの感染者が多数発生したが、学校内での感染はなかった。政府及び福岡県の方針に従って、3密を避けるよう授業方法の工夫や休憩場所の確保を行い、校医と綿密な連携を取りながら対応した。

課外活動は6つのクラブ活動があり、ストレス発散や余暇の善用の場となっている。コロナ禍で活動を休止していたが、令和4年度は感染対策を講じ活動を再開した。

保護者等とは、学生の学習状況や生活態度等の問題があるときに連携を取っている。また、年1回学生後援会を開催し、情報交換や学校の情報公開に努めているが、令和4年度も書面会議となった。

新型コロナウイルス感染症の影響で、卒業生への支援が十分に行えなかった。

高校・高等専修学校等との連携については、積極的に出向き、キャリア教育・職業教育の取り組みを実施している。

➤ 学校関係者評価委員会による評価

経済的支援体制やその他の取り組みについて、評価を得た。また、コロナ禍による活動制限はやむを得ないが、学生の面談の時期などの検討も必要ではないかとの意見を得た。

➤ 課題・改善策

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、在校生・卒業生への十分な支援が行えなかったが、今後の社会状況を見据えながら、行事や部活動の拡大を検討していくことが課題である。

6. 教育環境

学校関係者評価結果:適切

➤ 現状

施設・設備・教育備品等については、定期的に点検し修繕、整備している。また、ハイブリッドシミュレータを整備し、看護技術習得に向け看護実習モデル人形等も増した。DVD 教材等を整備し、効果的に活用できるよう環境整備を行っている。図書については、図書分類方法が古く現行のものを反映したものではなかったため、分類方法を検討し、再分類、整理に着手した。実習施設においては、教育環境について実習先と調整し、環境を整えていただいている。令和5年度から実習開始となる病院においても実習環境の整備について、調整を行っている。実習開始までには各病院と調整を終え、実習環境を整える予定である。

防災訓練として、災害時の対策に関する計画立案に基づき火災訓練を毎年1回実施している。

➤ 学校関係者評価委員会による評価

学習環境の改善に向けた取り組みについて、高い評価を得た。

➤ 課題・改善策

図書について、学生が活用しやすいように再分類を行い、蔵書の整理を行う。

7. 学生の受け入れ募集

学校関係者評価結果:適切

➤ 現状

令和4年度学生募集について、学校見学会及び個別学校見学会の実施、ホームページの情報公開、学校案内・学生募集要項の配布、進学相談会の参加を行った。

少子化等に伴い、受験者が減少しているため、令和5年度入学者選抜から公募推薦試験を導入した。それにより一定数の入学生の確保につながった。しかし、前期・後期ともに一般入学試験の受験者は減少し、特に、後期一般入学試験からの入学者は激減した。令和6年度からは、指定校推薦型選抜、公募推薦型選抜、社会人選抜に加え、一般選抜の時期と回数を見直し、3回実施する予定である。

学校見学会、個別学校見学会及び入学選抜に際し、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、実施した。

➤ 学校関係者評価委員会による評価

受験者確保のため地道に、またいろいろな活動ができていると評価を得た。

➤ 課題・改善策

公募推薦型選抜の各指定高校へのさらなる周知徹底を行う。また、一般選抜の時期と回数に対する評価が課題である。

8. 財務

学校関係者評価結果:適切

➤ 現状

ホームページに公開の財務諸表のとおり、北九州病院グループの支援もあり、学校の財政基盤は安定している。今後も学生数の確保を図り、継続して中期的な財政基盤の安定に努めていく。事業年度開始に

当たって作成する予算について、教育機器・教材の購入を年間の予算に計上し、計画的・優先的に購入し、予算の編成及び執行は適正に実施している。監査の実施については、私立学校法及び寄附行為に基づき、監事による会計監査が適切に行われている。財務情報は、事務局に決算書類等の帳票を備え付けるとともに、ホームページに公開している。

➤ **学校関係者評価委員会による評価**

財政基盤の安定について、高い評価を得ている。

➤ **課題・改善策**

今後も現状を継続させ、財政基盤の安定に努めていく。

9. 法令等の遵守

学校関係者評価結果：適切

➤ **現状**

保健師助産師看護師学校養成所指定規則、専修学校設置基準・看護師養成所の運営に関する指導ガイドラインの遵守と適正な運営を実施している。また、個人情報保護等、規程を整備し、対策をとっている。

自己評価の実施は、自己点検・自己評価の委員を組織し、毎年実施しており、教職員全員が把握し、周知するよう指導している。自己評価結果については、ホームページに公開している。

➤ **学校関係者評価委員会による評価**

法令に基づき、適正に運営されていることに高い評価を得た。

➤ **課題・改善策**

今後も法令を遵守し、適正な学校運営を行っていくために、学則・規程等の整備を図る。

10. 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果：やや適切

➤ **現状**

卒業生、医療従事者への図書室の開放、地域の講演等に本校の施設を開放するなど、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている。また、学生のボランティア活動を奨励、支援しているが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、活動することができなかった。

福岡県専任教員養成講習会の講義・演習を引き受け、看護教員の育成に携わっている。

➤ **学校関係者評価委員会による評価**

教員・学生による地域での活動ができるのではないかと意見を得た。

➤ **課題・改善策**

市民センター等、本校の活動に対するニーズの把握を行い、実践可能な社会貢献・地域貢献に取り組んでいく。